

食農学類教員会議（第13回）議事要録

日時: 令和2年2月12日(水)13時30分～15時45分

場所: 経済経営学類棟 大会議室

【確認事項】

食農学類教員会議（第11～12回）議事要録について原案のとおり確認した。

【1. 審議事項】

1. 特任教員（特任助教）の採用について（資料：掲示）
平教授より、資料に基づき、採用候補者について紹介があり、外部資金による雇用である旨の説明があった。学類長より、採用の提案があり了承された。
2. 特任教員（特任教授）の更新について（資料：掲示）
新田教授より、資料に基づき説明があった。学類長より、更新の提案があり了承された。
3. 客員教員（客員教授・准教授）の任用（継続）について（資料：掲示）
荒井評議員より、資料に基づき、各客員教員の活動状況等について紹介があり、運営会議で継続について了承済みである旨の説明があった。小山教授より、調整中の2名について、本人との調整が整うことを条件として継続を提案したいとの補足説明があった。学類長より、継続の提案があり了承された。
4. 研究員（プロジェクト）の採用について（資料：掲示）
平教授より、資料に基づき、採用候補者について紹介があり、外部資金による雇用である旨の説明があった。候補者は教務補佐員として在職中の者であり、業務負荷等の状況を考慮し、研究員（プロジェクト）として採用する旨の説明があった。学類長より、採用の提案があり了承された。
5. 研究員（プロジェクト）の更新について（資料：掲示）
荒井評議員より、資料に基づき、各研究員の活動状況等について紹介があり、運営会議で更新について了承済みである旨の説明があった。うち藤澤研究員については、配置を食農学類地域連携推進室に変更すること、これに伴い欠員を生じる農場担当については、別途採用手続きを開始する旨の説明があった。学類長より、更新の提案があり了承された。
関連して、平食品科学コース長より、実験系技官に相当するスタッフの配置についても、引き続き要望する旨の発言があった。
6. 国立大学法人福島大学食農学類共通機器使用内規（案）について（資料：配布）
平財務・施設委員より、資料に基づき提案があった。案は、将来、他学類等の教職員への適用が可能となるよう作成しているが、今回の提案は食農学類内における適用の

提案であること、学類の共通機器の維持管理費の一部に充てるため、機器を使用する教員の研究費から負担を求める内容であり、当座、一人当たり年間2万円の負担を予定していること等の説明があった。西村教授より、外部からの機器使用の希望との関係、および使用する機器数との関係について質問があり、平財務・施設委員より、前者については本提案の対象外であること、後者については機器数に関わらず一律である旨の回答があった。学類長より、課題が生じた場合は必要に応じて見直すこととし、まずは運用を開始したい旨の提案があり、了承された。

7. 令和2年度予算の編成について（資料：なし）

平財務・施設委員より、令和2年度予算編成にあたり、限られた学類予算の効果的な執行を目的として、令和元年度予算で設けたコース費の区分を廃して学類全体の予備費に一本化し、必要に応じて執行するよう改めたいとの提案があった。申准教授より、個々の教員の裁量により執行可能な教育経費も必要ではないかとの意見があった。学類長より、運営会議において議論を深めたいとの発言があり、検討を継続することとなった。

8. 新規開講予定科目（フードスペシャリスト論、食農実践特別演習）について

（資料：配布）

高橋教務委員より、資料に基づき提案され、了承された。

9. 令和2年度非常勤講師計画について（資料：配布）

高橋教務委員より、資料に基づき提案された。まず「食農学類非常勤講師の選考手続きに関する申合せ」について説明が行われ、フードスペシャリスト論担当の非常勤講師の任用について提案があり、了承された。次に単発非常勤講師の任用について提案があり、了承された。

10. 食農学類正規試験の実施方法についての申し合わせ（案）について（資料：配布）

高橋教務委員より、提案に至る経緯が紹介され、資料に基づき提案された。試験方法についての事例紹介や意見交換が行われ、提案は了承された。

【2. 報告事項】

1. 運営会議（1/28）、教育研究評議会（2/4）、経営協議会（1/21）の報告について

（資料：教職員向け掲示板）

学類長より、各会議について報告があった。なお、2/4開催の教育研究評議会の審議事項のうち入試関連の議題について、意見聴取が行われている旨、説明があった。

2. 休講措置に関する申し合わせについて（資料：なし）

学類長より、本件の経緯と運営会議での判断について報告があった。本件は、食農学類学鴉会より、大学祭等に伴う休講措置の日数に関し、同会と食農学類教員会議との間で、他学類と同様の申し合わせが未整備であることにより、今年度の休講の根拠を欠くこととなっているため、平成31年4月に遡及し、申し合わせを作成したい旨の

申し出があったもの。運営会議で議論した結果、初年度、十分に体制が整わない状況下ではやむを得ないことであり、遡及して申し合わせを作成する必要はない、と判断した旨の説明があった。

3. 財務施設委員会（1/17）報告について（資料：なし）

荒井評議員より、全学の財務施設委員会の議論について報告があった。来年度の予算の見通し、施設利用の共有化に向けた動向、食農学類研究室の集約の課題、コストの見える化に向けた検討について紹介があった。

4. 食農学類将来構想検討ワーキング（1/29）報告について（資料：配布）

荒井評議員より、資料に基づき、大学院設置に向けた議論について報告があった。

5. 全学教務協議会の報告について（資料：配布）

高橋教務委員より、資料に基づき、後期の始期に関する学則改定等について報告があった。

6. 学修案内について（資料：掲示）

高橋教務委員より、次年度の学修案内の案を提示するので、各自内容を確認するよう依頼する旨、報告があった。

7. 短期語学研修について（資料：掲示）

高橋教務委員より、資料に基づき、夏季に実施されたクイーンズランド大学短期語学研修の参加者について単位認定した旨の報告があった。

8. 不服申立待機について（資料：配布）

高橋教務委員より、資料に基づき、成績の不服申立ての対応方法について報告があった。

9. 福島イノベーション・コースト構想「復興知」について（資料：配布）

新田教授より、運営会議の紹介と食農学類教員の参画について協力要請があった。続いて、石井准教授より、資料に基づき、3月9日開催のエクスカーショントシンポジウムについて紹介と参加依頼があった。また、次年度の申請に向けた協力について依頼があった。